

酒田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報（終報）

国道7号 酒田市広野地内において、走行不能車両発生のため、令和4年1月4日（火）17時30分から全面通行止めを実施しておりましたが、排除作業が終了し、除雪作業を行いましたので、23時00分に通行止めを解除します。****

道路をご利用される皆様にご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

なお、路面は圧雪・凍結が続いておりますので、走行には十分ご注意願います。

1. 全面通行止め箇所

国道7号 山形県酒田市広野字福岡から酒田市広野字下通 地内
約2. 1km区間

2. 規制日時

令和 4年 1月 4日（火）17時30分 全面通行止め
令和 4年 1月 4日（火）23時00分 全面通行止め解除

3. その他

今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP : <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 米塚 善昭